

活動ボランティア、インターン生、 議会見学者、かべ新聞掲示場所 ご提供いただける方募集中

ただ今、望月高徳事務所では、活動ボランティア(市政レポート配布、事務所活動サポートなど)、インターン生(期間を決めて議員活動に同伴)、議会見学者(1名から可能)、かべ新聞掲示場所ご提供いただける方(市政レポートのポスター型かべ新聞版)を募集しております。ご協力いただける方は、下記にご連絡をお願いします。

■ 望月こうとく政務活動事務所
〒224-0003 都筑区中川中央 1-24-17-201
✉ info@khotoku.net
TEL/FAX 045-532-9089
URL http://www.khotoku.net/



【当レポート発行者プロフィール】

横浜市議員〔都筑区選出〕望月高徳(もちづきこうとく)。静岡県出身。1989年4月より横浜市在住。早稲田大学政治経済学部政治学科卒。大学卒業時に(株)野村総合研究所に入社。学習塾経営、専門学校講師などを経て、2011年4月に地方選挙5度目の挑戦で初当選。現在3期目。令和3年度の担当委員会は、健康福祉・医療委員会(副委員長)、新たな都市活力推進特別委員会。立憲・国民フォーラム市会議員団(5月より名称変更)所属。政治を志した原点は、学生時代の新聞奨学生体験。政治信条は、公正・共生・寛容。



横浜市議員(都筑区)

もちづき

望月こうとく みんなの声の広場

市政
レポート

第41号

2021年6月25日
発行



http://www.khotoku.net/ TEL: 045-532-9089
E-mail: info@khotoku.net

Topic 1 皆さまのおかげで 議員在職満10年!!

市民の負託にこたえる。決意新たに!!

令和3年第2回定例会の最終日に、全国市議会議員会より議員在職満10年の表彰を受けました。平成23年〔2011年〕4月より横浜市議員を務めさせていただいておりますのでただ今、11年目に入ったところです。**議会に送り出して下さった区民〔市民〕に、心から感謝申し上げます。**「市民の負託にこたえる。そのために全力を尽くす!」との思いを新たにしています。

今回のレポートでは望月が市民とともに目指していきたい政治とは、どういったものが改めてお伝えします。

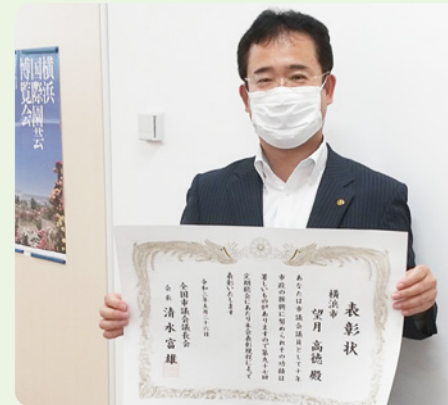
信頼される政治の実践

市民から「どういった政治をやりたいのか」と問われたなら、それは「信頼される政治〔議員活動〕の実践」に尽きます。

議員の立場にいと、政治や議員にうんざりして期待をしない市民〔有権者〕が大勢いらっしゃると感じます。この点は残念で、政治の場に身を置く者として責任を感じています。

それだからこそ一つ一つの具体的な政策の実現の前に、「(望月は)やると言ったことは、時間がかかってやる」、「もしできない事情が生じたなら、納得のいく

会派控室にて
(6月4日撮影) ▶



説明をする」、また「やるつもりのないことをやるとは言わない」、「選挙目当てにいい加減なことは言わない」と市民に言ってもらえる議員活動、要するに「**信頼できる**」と一人でも多くの市民に評価していただける**活動の実践**を目指しています。くわえて言えば公正、共生、寛容の政治精神の下、**市民の声を何よりも大切に**し、**市民と共に前に進めていく政治**です。

原点を忘れずに進む

私ごとになりますが望月が政治を志した原点は、学生時代の新聞奨学生体験です。当時〔10代最後の頃〕東京で新聞配達をしながら若さゆえかもしませんが、自分なりに描く政治や社会のあるべき姿と現実〔特に国民本位とは思えない政治状況〕にギャップを感じ、どうしたら変えていけるだろうと日々考えていました。

大学卒業時に民間会社に入りましたが「政治を変えていきたい」との思いが消えず、会社を早期に退職し学習塾経営や専門学校講師を務めながら生計を維持し、30代で初めてここ横浜で地方選挙に挑みました〔当時は青葉区に住んでいたため同区から〕。その後、初当選まで4度

“皆さまの声”を気軽にお寄せください。ご記入日／ 年 月 日

横浜市政や区政、あるいは政治全般について、お気付きの点やご意見があれば教えてください。ご意見は、上記FAX番号へ送信または上記住所へご郵送くださるようお願いいたします。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(ふりがな)	年齢	性別
ご記入者 氏名	歳	男・女
ご記入者 住所		
ご連絡先 電話番号	()	Email @

※以上の項目は、すべて任意です。可能な項目のみご記入をお願いいたします。 ※お寄せいただいた個人情報は、適正に管理いたします。 ※ご連絡先のご記入がある方には、望月から回答のためご連絡を差し上げたり、市政報告会などのご案内をさせていただきます。

の落選を経験しましたが、上述の通り平成23年4月より連続3期、横浜市会に送り出していただき今日に至ります。

市会議員になって以来、自分なりに原点を大事にしながら特に行財政の改革を進め、横浜や都筑をより安心して暮らしていける都市としていくための施策実現に力を入れてきました。もちろん自分が当局に働き掛けて、改善できたり実現できたことがあります。しかし、まだ未達成のこともあります。現任期は半ばを過ぎましたが、改善すべきことを改善させ、実現すべきことを実現させられるよう注力していきます。

今やるべきことは新型コロナウイルス感染症対策

議員になった当初にはなかった新たな政治課題や問題もあります。例えば、本市のあり方の根本に関わる大問題であるカジノ型IR誘致の是非などです。

いま最重点で取り組んでいることは、カジノ型IR頼みではない横浜市政を方向付けることです。と同時にコロナ禍を少しでも早く収束させられるよう、本市としてやるべき防疫・疾病対策を拡充させ、災害といえるコロナ感染症の拡大で傷ついている市民や事業者の生活支援や経済支援策を更に充実させる市政とすることです。

それに向かって引き続き、当局に強く働き掛けていきます。

成長する横浜に向けて

感染症対策の一環としても、収束後を見据えた成長の望める横浜のためにも、行政の利便性の向上や効率化・合理化は必須です。具体的に言えば、本市ではまだ途上にある行政のICT(情報通信技術)化やデジタル化の促進そしてオープンデータなどを活用した政策決定です。

以上のことを前に進めながら、市の事業全体の見直しと再構築を行い、少子高齢化社会が進展しても活気と賑わいのある本市であり続けるために、**総合的な“人の誘致”施策※の実施**を図るよう提言していきます。

※【総合的“人の誘致”施策】とは

単にインバウンドなどの観光客の招き入れではなく、これまで横浜にそれほど縁がなかった市民や事業者が新たに居住し事業を始めたいと思い、実際に本市を選んでもらうために、横浜の魅力や優位性として課題を洗い出し、政策の決定プロセスを透明化

議員活動の成果例を一部ご紹介

議員活動で、特に力を入れてきた行財政改革や安心・安全施策分野で、望月が行政に働き掛け実を結んだ成果例をごく一部ですが、ご紹介します。

行財政改革に関わること

横浜みどり税の前の5年間延長時に付帯意見をつける

平成21年度から5年間の時限条例として始まった横浜みどり税。2度目の5年間延長が議論された際に、一般財源で対応すべきと主張。どうしても超過課税を市民にお願いするならば、徹底的な不要事業の見直しが必要と考え他会派と交渉し、条例に『事務事業の徹底した見直しを行うこと』を求める付帯意見をつける。

行政側に、恒常的な年間で億単位の事業見直しを義務化。

横浜市道路建設事業団のあり方見直し

実質単なる清算のためだけに存続している同事業団のあり方を見直し、市民負担の軽減を求める。

経費削減のため法人所在地を本市関連施設に移転。清算時期を10年前倒し。清算までに要する経費大幅削減。

安心・安全施策(災害対策)に関わること

市内の災害拠点病院の耐震性強化

市内にある耐震性に不安が残る大規模な特定建築物への対応、特に該当する災害拠点病院への早期の対応を繰り返し求める。

行政、地域住民、関係事業者が一体となって地域の再開を兼ねた対応計画策定へ。

火山灰対策も含めた地震災害対策

今後発生するであろう大規模地震対策の強化だけでなく、今までほとんど検討されて来なかった火山噴火対応計画の策定を強く求める。

本市の防災計画に当初はなかった降灰予測などが掲載され、国や県と具体的な対応計画検討へ。

し、既存の概念にとらわれず施策の重点や方向性を変えていくこと。特に、自主独立、進取の精神に富んだ企業家や市民が活躍できる本市にし、結果、その恩恵を市民全体に還元。それを呼び水に勤労生活者も呼び込む。

この言葉は約2年前、ラジオ日本の清水勝利氏の番組に望月が出演した際に使ったオリジナル用語です。

勝田小学校の建替えに向けた建築及び解体計画の説明会実施 地域的心声をカタチに!皆さまからお寄せいただいた声を受けて課題解決を図る

勝田小学校(都筑区勝田266番地)の建替え事業が、本年6月には地元への建築及び解体計画説明会が実施されるなど、本格的に動き出してきました。この事業については、初めて区民にお伝えしたのは当レポート第26号です。



勝田小学校(令和3年6月撮影)

その中でもご報告しましたが、平成28年に地域の方の求めに応じて同小学校を視察した際に、学校構造に問題があることを確認しました。視察後、すぐに教育委員会に、早期かつ適切に機能改善を図るよう求めました。翌年、私が教育委員会を所管する常任委員会の副委員長を務めていた際に、昭和56年以前に建設された市立小中学校約385校の30年間をかけた建替え計画が持

ち上がったタイミングをとらえ、上述の同校の問題点を理由として改めて早期の建替えを求めました。そして翌平成30年7月に同校の建替えが正式に決定しました。

建替え決定後、学校は単に学びの場であるだけでなく地域コミュニティの中心機能を担う場でもあるので、生徒・保護者、学校関係者は当然として、地域の声をよくお聞きして建替えを進めていくように求めました。そして現在、計画から工事へ進もうとしています。

今後、建替えが順調に進み、使い勝手の良い地域コミュニティの中心も担う学校となることを願っています。

平成28年(2016年)	望月が勝田小学校視察。早期かつ適切な機能改善を求める。
平成29年(2017年)	30年間を掛けて約385校の市立小中学校建替え計画浮上。
平成30年(2018年)	勝田小学校の建替え決定。

Topic 2 令和3年度担当委員会決まる

横浜市会では、例年第2回定例会に担当委員会の変更を行います。令和3年度の望月の担当は、常任委員会が健康福祉・医療委員会(副委員長)、特別委員会は、新たな都市活力推進委員会と決まりました。

健康福祉・医療委員会は、「地域・障害者・高齢者に関する福祉や疾病予防、感染症対策、医療政策、市立病院の経営等」の仕事について審査します。新型コロナウイルスの防疫・疾病対策を実行する局を所管する委員会となります。

新たな都市活力推進特別委員会は、「企業支援や誘致促進、グローバル都市の実現、文化芸術創造都市や観光・MICEの推進等」の本市の施策に関して議論して提言していく場になります。本年度は、コロナ禍でも可能なマイクロツーリズム(市内や周辺地域の人たち対象の観光振興や経済活性化)のあり方を議論していく予定です。

政務活動費の用途について



私たち市会議員は、地方自治法と本市の条例に基づき、横浜市会議員の活動に資するための活動費として、一人当たり月額55万円の政務活動費の交付を受けています。交付を受けた活動費は、4月始まりの翌年3月末締めで、一年間に支出した費用の用途を領収書の写し付きで、議長に報告することが義務付けられています。原本は各会派で保管し領収書等の写しは、議会局によって保管され閲覧可能です。

用途はガイドラインがあり、それに則った範囲で支出が許されています。もちろん私的な飲食費や生活費に充てることは出来ません。

議員活動をする上で大変ありがたい活動費です。原資は税金なのでそれに見合う活動を行い、成果を市民にお返ししていきます。

令和2年度の政務活動費の用途は、表の通りとなります。①～⑤が望月個人としての政務活動に

令和2年度の望月分の政務活動費の用途

支出項目	金額(円)
①広報・広聴費	3,104,568
②事務所費	1,765,673
③人件費	1,144,865
④事務費	211,626
⑤資料費	38,268
⑥会派としての政務活動費	335,000
合計	6,600,000

政務活動費の月額55万円は非常に大きな金額ですが、ここ数年は年間の予算上限を超える支出をしています。超えた分は、私費を充当しています。